

人事労務のプロがお届けする情報ボックス

ろうむの玉手箱

〒950-2101 新潟市西区五十嵐1の町7229-2

小野本 社労士 事務所
TEL 025-268-6120 / FAX 025-268-6130

Email: info@sr-onomoto.jp

URL : <http://www.sr-onomoto.jp/>

: <http://office375.sr-onomoto.jp/>

◆有期実習型訓練専用求人◆

「経験のない人を採用し、訓練して一人前にしたいが、採用面接をしてもどんな人なのかわからず困っている。」

「新人の訓練中は教えるテーマもかかるし、経費もばかにならない。」

そんなお悩みにお応えできるのが、ハローワークの有期実習型訓練専用求人です。

■ 重要ポイント



新人を採用して訓練・育成したいときには、ハローワークの**有期実習型訓練専用求人**を利用する方法があります。

■ 有期実習型訓練専用求人をする

ハローワークで有期実習型訓練専用求人として受理されると、フルタイムの求人票に掲載されます。

「有期雇用」ですが、求人票の雇用形態は「正社員。有期実習型専用求人」です。

求人票の仕事の内容欄に、会社で行う仕事の内容のほか、以下の文章が加えられます。

「採用後、企業内での実習と座学を組み合わせた訓練を実施する。働きながら仕事に必要な能力を計画的に身につけることができる。

訓練期間中（3カ月から6カ月）は有期契約。その後正社員として雇用する。正社員として雇用するための要件あり。」

■ 有期実習型専用求人のためにすること

有期実習型専用求人は、キャリアアップ助成金のひとつである人財育成コースの有期実習型訓練の基本型と呼ばれているものです。

事前に以下のことをしておく必要があります。

- (1) キャリアアップ計画を作成し都道府県労働局長の確認を受けておくこと
- (2) OFF-JT（座学）とOJT（実学）を組み合わせた訓練計画を作成し、確認を受けておくこと

ハローワークに求人票を出すときに、確認を受けた書類のコピーを持参すると、有期実習型専用求人として受け付けてもらえます。

■ キャリア・コンサルティングの実施

厚労省は求職者に対し「有期実習型訓練であなたもスキルアップ」（パンフレットの表現）「採用された企業の現場で、生きた技能・技術が学べます」と広報しています。

また、企業に対しては、「助成金を利用できるほか、訓練期間中に適性をはかることができ、採用後のミスマッチを防ぐことができます」と説明しています。

訓練を受けようとする人は、訓練を開始するまでに登録キャリア・コンサルタントによるキャリア・コンサルティングを受け、ジョブ・カードの交付を受ける必要があります。



～ 7月はじめ 白馬乗鞍岳付近で ～

ハローワーク求人の場合は、ハローワークに所属するキャリア・コンサルタントが、訓練予定者とキャリア・コンサルティング(面談)を実施し、ジョブ・カードを交付します。

専門家のコンサルティングを受けてもらい、適性のある人を見極めて訓練するという仕組みになっています。

■ 応募できる人

年齢制限はありませんが、過去5年間に、訓練の受講職種と同一分野の職務に正社員としておおむね3年以上継続して働いた経験がない人が訓練の対象者です。

■ 訓練の記録

採用して訓練を実施することになった場合、訓練計画に沿ってOJTとOFF-JTの実施状況報告書を作成します。

OJTでは訓練を実施した内容と訓練生の考察・感想を記入します。

OFF-JTでは事業主と訓練実施機関がその訓練内容を記載します。

OFF-JTの講師には自社の従業員や役員もなることができます。

講師をするには、訓練の職務に係る実務経験がおおむね5年以上であるなどの要件があり、計画届の提出の時に、講師の職務経歴書を添付します。

外部から講師を呼んで研修してもらうことも可能で、研修の経費は助成されます。

■ 訓練後の評価

訓練終了後、訓練受講者が、自己評価をして、評価シートの自己評価欄に評価結果を記載します。

企業側は、評価担当者・評価責任者が評価シートの企業評価欄に評価結果を記載し、訓練受講者に必要な助言指導をします。

評価担当者は、評価シートに総評・コメントを記載します。

(評価シートは様々なモデルがインターネットで公表されていて、使うことができます。)

■ 支給申請は2カ月以内

キャリアアップ助成金の人材育成コースは訓練終了後2カ月以内に支給申請します。

OFF-JTは実施した時間1人当たり800円で計算して助成金がもらえます。

OJTは700円でしたが、この4月10日から助成額が800円に上がっています。

OFF-JTの経費については、訓練時間が100時間未満であれば、10万円まで助成されます。

■ 助成金受給事例

3カ月の訓練を440時間したとします。

訓練の時間について800円を掛けた、352,000円がもらえます。

10万円までの経費(外部講師料など)がかかった場合、いったん支払った後、全額が助成されます。

■ 訓練後正社員にしなければならないか

キャリア・コンサルタントの面談を受けて、適性があると判断され、会社も経験ある先輩を訓練担当にして訓練を実施したとしても、評価が優れないということは考えられません。

その場合は、有期の雇用契約なので、そこで契約を解消しても、解雇にはなりません。また、所定の訓練は終わったのですから、訓練の終了に対する助成金はもらえます。

■ 訓練後正社員にしたいのならば

有期契約労働者に訓練をして、正規社員に転換できた場合、6カ月経過後にひとり当たり50万円の助成金がもらえます。(キャリアアップ助成金の正規雇用等転換コース)

正規雇用等転換コースは、人材育成コースとは別個のものです。訓練をせずに、有期契約労働者等を正規雇用転換して正規雇用等転換コースの助成金をもらうこともできます。

■ 多様な正社員コースの新設

キャリアアップ助成金は、「多様な正社員コース」が新設されています。

勤務地限定の正社員や、職務限定の正社員制度を新たに規定し、適用した場合に、1事業所当たり40万円を助成するというものです。

助成金は国の施策を反映し改正されます。改正をチェックして、活用しましょう。

トピックス

「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」 H27年5月14日厚労省

「厳しい暑さ、熱中症で搬送相次ぐ」こんなニュースが連日伝えられています。

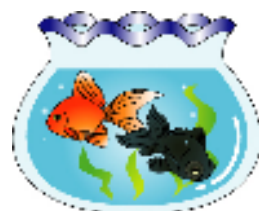
業務中の熱中症による死傷者数を厚生労働省は統計をとって発表しています。

死傷者数とは死亡者と休業4日以上疾病者の数のことですが、平成26年の死傷者数は423人(死亡者12人)で、ここ数年は400~500人台で推移、高止まり状態となっています。

業種別では建設業、製造業、運送業の順に死傷者数が多くなっています。月別では8月が一番多く、7月とあわせると9割がこの時期に発生しています。

死亡災害では、「定期的な水分・塩分の摂取を行っていなかった」「休憩場所を設置していなかった」「単独作業を実施していた」などと報告されています。

朝礼時に、睡眠不足や朝食の未摂取がないか、健康状態を確認しましょう。さらに、作業中の巡視などを行って、健康状況を確認することも大切です。



労働関係の言葉



～ 賠償予定の禁止 ～

「使用者は、労働契約の不履行について違約金を定め、又は損害賠償を予定する契約をしてはならない」(労基法16条)

違約金や損害賠償制度は働く人の自由意思を不当に拘束するので、定めてはなりません。

ただし、現実生じた損害についての賠償を請求することは禁止されていません。

【スタッフからひとこと】

8.5時間の労働なら
1時間の休憩が必要です

通常は6時間のパートタイマーに残業で8.5時間働いてもらったなら、0.5時間には割増賃金の支払いが必要です。また、休憩時間も1時間与えなければなりません。

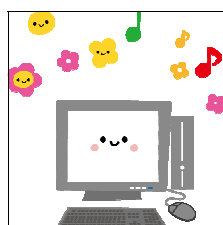
6時間までは休憩なしでもよいのですが、6時間を超え8時間までは45分、8時間を超えると1時間の休憩付与が義務付けられています。



【セミナー参加者からの嬉しい反応】 業務日記 7月〇日

「この度は、ご親切に大変丁寧なご返信をいただきましてありがとうございます。よくわかりました。何分、新しい制度のため、戸惑いや不安もありますが、会社で私が社員の社会保険手続きをしておりますので、受講した内容を参考に業務に当たりたいと思います。

先日の研修会で小野本先生の講義は確か3回目の参加になります。いつも、にこやかに話される小野本先生のお話は、とても分かりやすく拝聴させていただいておりました。また、お会いできる事を楽しみにしております。」



ある団体でマイナンバー制度の研修講師をさせていただいたところ、受講者から質問をいただいた。マイナンバーの通知カードの取り扱いに関する質問で、即答することができなかった。調べて翌日メールでお答えしたところ、このような嬉しく励みになるメールをいただいた。彼女のように積極的で責任感の強い人事総務担当者があることを思い、気持ちを引き締めて新しい国の制度に対応していきたい。